

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年11月16日

**【ファンド名】** SBI世界高配当株プレミアムファンド(為替ヘッジあり)＜資産成長コース＞  
SBI世界高配当株プレミアムファンド(為替ヘッジあり)＜年7%定率払出しコース＞  
SBI世界高配当株プレミアムファンド(為替ヘッジあり)＜年15%定率払出しコース＞

**【発行者名】** SBIアセットマネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 梅本 賢一

**【本店の所在の場所】** 東京都港区六本木一丁目6番1号

**【事務連絡者氏名】** 山下 明美

**【連絡場所】** 東京都港区六本木一丁目6番1号

**【電話番号】** 03-6229-0170

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1【臨時報告書の提出理由】

「SBI世界高配当株プレミアムファンド（為替ヘッジあり）＜資産成長コース＞」、「SBI世界高配当株プレミアムファンド（為替ヘッジあり）＜年7%定率払出しコース＞」および「SBI世界高配当株プレミアムファンド（為替ヘッジあり）＜年15%定率払出しコース＞」（以下、総称して「当ファンド」といいます。）について、繰上償還の手続きを開始することが決定致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日  
2024年1月12日（予定）

当ファンドの信託終了（繰上償還）の書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数の賛成をもって可決された場合、信託を終了します。

ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

本ファンドは2018年8月17日に設定されましたが、本ファンドの信託財産は＜資産成長コース＞が1.43億円、＜年7%定率払出しコース＞が2.28億円および＜年15%定率払出しコース＞が4.93億円と低迷しており、今後、本ファンドの信託財産の大幅な増加は見込み難しく、効率的な運用の継続が困難な状況であると考えられることから、繰上償還することが受益者にとって有利であると判断し、投資信託約款の規定に基づき信託終了（繰上償還）の手続きを行うこととしました。

ハ．信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

2023年11月20日現在の当ファンドの知れている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。

委託会社のホームページ（<https://www.sbi-am.co.jp/>）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。